

平成26年度事業結果報告書

社会福祉法人岐協福社会

概要

社会福祉法人岐協福社会は、平成26年度は組織改編により「居宅・入所・入居・日野・包括」の各課体制をスタートさせました。居宅サービス課は、居宅支援事業所・デイサービス・訪問介護の連携を向上させ、デイサービスの長時間化など、いっそう高まる福祉ニーズに迅速に、かつ、丁寧に対応しました。入所・入居サービス課は、空床を生まないよう待機名簿を整備し、入所希望者に適切な対応を行い、入所が難しい場合は短期入所生活介護（大洞・日野）と連携し利用に繋げるなど、事業所間のシナジー効果により、利用者の要望に応えました。また、日野岐協苑は10月に開苑5周年を迎え、記念事業として「秋祭り」を地域及び関係者の協力を得て大々的に開催しました。岐阜市からの受託事業である岐阜市地域包括支援センター東部は2年目を迎え、より地域に根差した活動を行い、知名度も向上しました。相談に訪れる方も増加し、地域との信頼関係を深めました。以上、岐阜市東部地域及び日野地域において、「地域包括ケアシステム」の中核となるべく、地域との交流に注力した活動を行いました。

運営面では、介護用ベッド等の購入費、特養棟屋根及び看板改修工事による施設整備費の支出、大洞岐協苑の施設老朽化に伴う修繕費の支出、日野岐協苑短期入所生活介護の看護職員欠員に伴う加算報酬減額などもありましたが、安定した利用があり、経常活動収支差額は全体で約8千6百万円となり、運営費等積立及び減価償却額積立へ所要額を積み立てることが出来ました。また、省エネルギー及び環境保全に配慮した事業を進めつつ、給湯にかかるランニングコストを削減するため「大洞岐協苑太陽熱利用設備導入事業」を行いました。この事業には、国庫補助金約2千万円と移行時特別積立金から約3千万円を取り崩して充当しました。

県の事業である「地域人づくり事業」にて介護雇用プログラム職員（介護職員初任者研修コース）を2名採用し、人材の育成と介護実務を学んでいただきました。

また、職員研修については、新人研修・安全衛生教育・苑内研修・外部研修への参加等を積極的に実施しました。特に、「介護福祉士及び介護支援専門員の受験講座」や「介護保険改正の勉強会」について、職員が企画し、多数の職員が参加するなど資質向上につながる活動を行い、サービスの質の向上に取り組みました。

1 本部事業

(1) 大洞岐協苑における介護保険指定事業及び受託事業

介護老人福祉施設事業、短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護事業、通所介護及び介護予防通所介護事業、訪問介護及び介護予防訪問介護事業、居宅介護支

援事業、並びに地域密着型サービスたる認知症対応型共同生活介護事業及び介護予防認知症対応型共同生活介護事業、軽費老人ホームであるケアハウスの運営を実施し適切な事業運営を行なった。また居宅支援事業所においては、地域包括支援センターから介護予防サービス利用希望者のケアプラン作成業務、岐阜市などから介護認定調査業務を受託し、地域に密着した事業の推進に努めました。

岐阜市地域包括支援センター東部の受託事業も2年目となり、窓口相談業務・出張相談所（バロー芥見店・岩田店）での相談業務・権利擁護業務・認知症サポーター研修の開講・認知症キャラバンメイト連絡会の発足など、在宅高齢者に対する包括的支援事業及び自立支援業務を積極的に推進し、地域との信頼関係を深めました。

(2) 介護付有料老人ホーム日野岐協苑における地域密着型特定施設入所者生活介護事業及び短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護事業が6年度目に入り、安定した利用が行われるようになった。また昨年に引き続き、岐阜市中心部近郊に多様な新規施設が開設し利用者の確保が難しい状況もあったが、介護付有料老人ホームは満床に近い状態を維持し、短期入所事業においても昨年度とほぼ同じ79.6%の利用状況となりました。

(3) 地域福祉の機能強化

大洞岐協苑では、7月25日に「納涼祭」を地域ボランティア50名の協力を得て開催した。この行事は、岐阜市社会福祉協議会が実施する「社会福祉施設地域交流事業」からの助成を受けたもので、利用者、家族及び地域住民あわせて382名の参加があり、多くの方に施設を知ってもらう良い機会となった。また、地域で開催された「夏祭り」「運動会」「里山まつり」に職員や利用者が積極的に参加した。特に、「里山まつり」では打ち合わせ段階から参加し、「ぜんざい」の出店で協力するなど地域との交流を深めた。ケアハウス及び地域交流室を活用し、カルチャースクール（体操・絵手紙・アレンジフラワー・陶芸）の開講、岐阜市社会福祉協議会が主催する介護予防教室の開催、ボランティアグループ及び地域の各種団体等による交流行事を行った。

日野岐協苑では、開苑5周年を記念し9月28日に「5周年記念セレモニー秋祭り」を開催した。地域の子供たちによる「日野太鼓」の演奏をはじめ、地域から多くの参加者があり、日野岐協苑を深く知ってもらう機会となり、相互交流が深まった。また、地域で開催された「運動会」「文化祭」にも利用者と共に参加し、特に、「文化祭」では作品のブース出展を行うなど、地域の高齢者施設として認知度も向上している。

地域高齢者の「生きがい就労」支援として、Sパート枠（短時間の間接介護業務）を企画し、大洞岐協苑では、平成26年2月からの試験期間を経て、平成27年度は本格的な実施しとなった。年度開始の4月には11名だったが、年度末には16名（最大18名）と人数も拡大した。月曜日から土曜日の午前8時から10時の2時間を勤

務時間とし、1日あたり4名が特別養護老人ホームの朝食後の食器片付け、シーツ交換、居室清掃を担当し、介護職員がその間に安心してほかの介護業務に就くことが出来ている。平成27年2月には1年の節目として職員との交流会を開催し、コミュニケーションが円滑に図れるよう質問等の意見交換を行った。また、日野岐協苑も平成26年5月からSパートを導入し、洗濯物たたみ、喫茶活動及びシーツ交換などの業務を5名が交替で担当している。

(4) 監事会

社会福祉法人会計基準（新会計）に移行してから初めての決算書作成となった。従来の決算書様式から一新し、付属明細書等の添付資料も増え約30頁の決算書となったが適正な監査が行われた。

平成26年5月20日（金） 午前10時00分 出席監事2名、理事1名

議 題

第1号議案 平成25年度社会福祉法人岐協福社会事業結果報告(案)の監査について

第2号議案 平成25年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算(案)の監査について

(5) 理事会・監事会

特養棟屋根及び看板改修工事や大洞岐協苑太陽熱利用設備導入事業など、大規模な工事に係る議案の審議など、年5回開催した。

①平成26年5月27日（火）午後1時30分

出席理事6名（書面表決者1名・監事1名）

議題

第1号議案 平成25年度社会福祉法人岐協福社会事業結果報告の認定について

第2号議案 平成25年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算の認定について

第3号議案 監査結果報告について

第4号議案 社会福祉法人岐協福社会 旅費規程の一部改正について

第5号議案 グループホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について

その他 (1) 大洞岐協苑の現況について

(2) 日野岐協苑の現況について

(3) 岐阜市地域包括支援センター東部の現況について

②平成26年9月10日（水）午後1時30分

出席理事7名（書面表決者1名）・監事2名

議 題

第1号議案 「太陽熱集熱器」による給湯システム導入の進捗状況について

- 第2号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支補正予算について
第3号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑 優先入所検討委員会設置規程の一部改正について
第4号議案 大洞岐協苑短期入所生活介護事業所運営規程の一部改正について
第5号議案 日野岐協苑短期入所生活介護事業所運営規程の一部改正について
第6号議案 老人デイサービスセンター大洞岐協苑運営規程の一部改正について
第7号議案 大洞岐協苑訪問介護事業所運営規程の一部改正について
その他 (1)日野岐協苑の現況及び5周年記念行事について
(2)大洞岐協苑の現況について
(3)岐阜市地域包括支援センター東部の現況について

③平成26年10月27日(水) 午前11時00分

出席理事7名(書面表決者2名)・監事1名

議 題

- 第1号議案 大洞岐協苑 特養棟屋根及び看板改修工事の業者選定について
報告事項 大洞岐協苑 太陽熱利用設備導入事業の進捗状況について
その他 介護保険制度見直しに関する情報

④平成26年11月17日(月) 午前11時00分

出席理事7名(書面表決者1名)・監事2名

議 題

- 第1号議案 大洞岐協苑 太陽熱利用設備導入事業工事の請負契約について
第2号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑介護用ベッド及び付属品の購入業者選定について
報告事項 (1)大洞岐協苑特養棟屋根及び看板改修工事指名競争入札の結果について
(2)平成26年度再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金採択者説明会について

⑤平成27年3月24日(火) 午後1時00分

出席理事7名(書面表決者3名)・監事2名

議 題

- 第1号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支補正予算
第2号議案 社会福祉法人岐協福社会 経理規程細則の制定
第3号議案 社会福祉法人岐協福社会 給与規程の一部改正
第4号議案 ケアハウス大洞岐協苑 運営規程の一部改正
第5号議案 グループホーム大洞岐協苑 運営規程の一部改正

- 第6号議案 介護付有料老人ホーム日野岐協苑 入居契約書の一部改正
- 第7号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福社会 事業計画 (案)
- 第8号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福社会 資金収支予算 (案)
- 報告事項 (1)平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算見込み
(2)中期3か年ビジョンの策定
(3)大洞岐協苑太陽熱利用設備導入事業の工事完了及び運用状況
(4)「大洞岐協苑 太陽熱利用設備導入事業」竣工式
(5)岐阜市地域包括支援センター東部の受託更新
(6)大洞岐協苑の現況報告
(7)日野岐協苑の現況報告
(8)岐協苑幹部の人事異動

(6)評議員会

年3回開催した。

- ①平成26年5月27日(火) 午前10時30分 出席評議員11名

議題

- 第1号議案 平成25年度社会福祉法人岐協福社会事業結果報告の認定について
- 第2号議案 平成25年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算の認定について
- 第3号議案 監査結果報告について
- 第4号議案 社会福祉法人岐協福社会 旅費規程の一部改正について
- 第5号議案 グループホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- その他 (1)大洞岐協苑の現況について
(2)日野岐協苑の現況について
(3)岐阜市地域包括支援センター東部の現況について

- ②平成26年9月10日(水) 午前10時30分 出席評議員14名

議題

- 第1号議案 「太陽熱集熱器」による給湯システム導入の進捗状況について
- 第2号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支補正予算について
- 第3号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑 優先入所検討委員会設置規程の一部改正について
- 第4号議案 大洞岐協苑短期入所生活介護事業所運営規程の一部改正について
- 第5号議案 日野岐協苑短期入所生活介護事業所運営規程の一部改正について
- 第6号議案 老人デイサービスセンター大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- 第7号議案 大洞岐協苑訪問介護事業所運営規程の一部改正について
- その他 (1)日野岐協苑の現況及び5周年記念行事について

(2)大洞岐協苑の現況について

(3)岐阜市地域包括支援センター東部の現況について

③平成27年3月24日（火） 午前10時00分 出席評議員12名
議 題

- 第1号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支補正予算
- 第2号議案 社会福祉法人岐協福社会 経理規程細則の制定
- 第3号議案 社会福祉法人岐協福社会 給与規程の一部改正
- 第4号議案 ケアハウス大洞岐協苑 運営規程の一部改正
- 第5号議案 グループホーム大洞岐協苑 運営規程の一部改正
- 第6号議案 介護付有料老人ホーム日野岐協苑 入居契約書の一部改正
- 第7号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福社会 事業計画（案）
- 第8号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福社会 資金収支予算（案）
- 報告事項
 - (1)平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算見込み
 - (2)中期3か年ビジョンの策定
 - (3)大洞岐協苑太陽熱利用設備導入事業の工事完了及び運用状況
 - (4)「大洞岐協苑 太陽熱利用設備導入事業」竣工式
 - (5)岐阜市地域包括支援センター東部の受託更新
 - (6)大洞岐協苑の現況報告
 - (7)日野岐協苑の現況報告
 - (8)岐協苑幹部の人事異動

(7)岐阜市による実地指導

平成26年8月6日に介護付有料老人ホーム日野岐協苑において、地域密着型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）及び短期入所生活介護（ショートステイ）の実地指導が行われ、利用者の安全を守るため緊急止むを得ず実施する身体拘束同意書やリハビリテーション計画書などへの同意署名やカンファレンス記録の不備が指摘された。また、有料老人ホームの入居一時金について、適正化を図るよう指導があった。改善策を検討し徹底を図るとともに、岐阜市指導監査課宛に文書により提出した。

平成27年2月には、岐阜市集団指導講習会に各事業所の責任者が参加し、平成27年4月から改正される介護保険法の概要と介護報酬改定について講習を受けた。

(8)施設等の整備状況

特別養護老人ホームの空調チラーが平成25年11月に故障し、部品の作成に時間がかかっていた影響もあり、平成26年4月に新しい空調チラーへ交換した。

平成26年11月から平成27年2月にかけて、大洞岐協苑特養棟屋根及び看板改修工事を実施した。古くなった看板棟を一新し「こころちゃん」マークを看板上に配

置し、LED照明によるライトアップにて地域や通行者に向けたPR活動に役立てた。また、防水・塗装工事が施された屋根面には、「大洞岐協苑太陽熱利用設備導入事業」による太陽集熱パネルが64枚設置され、入浴用の給湯タンクや循環システムを特養中庭に新設した。この事業は資源エネルギー庁からの国庫補助(再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金)であり、一般社団法人新エネルギー促進協議会と連携を図り、事業が完了した3月には2,116万円の補助金を受け取ることが出来ました。

そのほか、光熱水費削減のため、大洞岐協苑で使用する40型蛍光灯100本をLED蛍光灯に交換した。また、経年劣化に伴う故障等はその都度の対応し部品交換や補修を実施した。大洞岐協苑短期入所生活介護事業にて使用する送迎用小型車両は購入から14年が経過し、老朽化による故障も相次いだため廃車とし、新しく送迎用軽自動車(スローパー)を購入しました。

介護用機器の整備状況は、介護職員の腰痛予防対策の一助として、大洞岐協苑では高さ調節のできなかったベッド20台を交換し、高さ調節可能な介護用ベッドを新たに購入した。日野岐協苑では移乗介助用リフター機を購入した。

2 平成26年度 特別養護老人ホーム大洞岐協苑事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170100305号

概要

要介護状態にある利用者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、プライバシーを尊重した援助に努めた。また、生きがいを持って生活が送れるよう個別ニーズの把握に努め、個別ニーズに即した介護計画の策定と介護計画に沿ったケアの充実を図った。

入所に関しては、入院が長期となりそうな利用者について、病状などを見極め、カンファレンスを開催し退院後の再入所について話し合うことで安心を得て、一旦退所し、新たな利用者を入所させるなどの対応を行い、空床期間の減少に繋げた。また、常に入所待機者を5名以上確保するため、事前の面接を早期に実施するなど入所申込者が少しでも早く入所ができる対応に努めた。

併設ショートステイ事業所と連携し、入院などによる空きベッドをショートステイ利用者に有効利用を図った。さらには、ショートステイ改善会議により個室をショートステイ利用者に使用するため居室配分を改める事となり、10月からは1階48名、2階32名(従前:1階44名、2階36名)とするための居室異動の調整を行うなど、より一層の連携を図り、一体感を持って取り組みました。

1 平成26年度のテーマ

「利用者は、生き甲斐探しに向け健康に生活ができるように職員と協力していく。職員は利用者の生活を豊かにする工夫をしていきます。」をテーマに取り組んだ。

2 重点目標

「生活リハビリの充実を図り利用者の体力作りに努めていきます。介護支援の見直しを行い、利用者によりよきサービスを提供します。」を目標としたが、「ゆとり」を提供するまでは難しく、筋力低下による転倒事故も減少しなかった

3 施設サービス計画

施設サービス計画の作成に当たっては、利用者及びその家族の希望並びに利用者の持っている課題の把握に努めた。また、定期的に多職種協同でカンファレンスを実施。担当者の思いを反映しサービス計画の見直しを行い、適切なサービスを提供した。

4 介護サービス

施設サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じた適切なサービスの提供に努めた。

また、介護機器（1階2階に2台の移乗リフター）の活用を図り、介護職員の負担軽減と利用者への介護サービスの向上に努めた。

- (1) 1週間に2回以上、その状態に応じた適切な方法により、入浴及び清拭又は部分浴を実施した。
- (2) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行った。
- (3) おむつの利用者には、形態別おむつの使用、随時交換など適切な介助を行った。また、介護力向上委員会を立ち上げ、介護力向上講習へ2名の職員を派遣「オムツ0」に向けての活動に取り組んだ。（オムツ使用率72%→44%達成）
- (4) 口腔ケアは訪問歯科医のアドバイスを受けて、目標を設定しながら個別対応した。
- (5) 離床、着替え、整容等の介護を適切に行った。
- (6) 利用者の身の周りの整理整頓を定期的に実施、室内の換気及び温度調整に注意を払い、落ち着いた生活環境の確保に努めた。
- (7) 衣類は清潔に心がけ、洗濯は適切に行った。

5 機能訓練

- (1) 機能訓練指導員の席を事務所から医務室に移動し、看護師との情報共有が向上し、利用者情報がタイムリーに入手可能となった。週2回（月・木）は朝の申し送り後から10時30分までの約70分間は看護師がサポートに加わることにより、リハビリ中の利用者についての意見交換・情報共有ができ、業務がスムーズになった。
- (2) リハビリ室の利用日を変更し、月曜日と木曜日は入浴対象でない1階の利用者及び参加意欲のある利用者に対して提供し、火曜日と金曜日は入浴対象でない2階の利用

者及び参加意欲のある利用者に対して提供した。また、水曜日はベッド上で過ごす時間の多い利用者を中心に歩行訓練や屈伸運動ができる方に実施した。なお、ショートステイ利用者には、希望に応じ随時実施した。

(3) リハビリ室のマッサージ器を主に行ってきたが、リハビリ実施内容も見直し、運動療法を主にマッサージ器や歩行訓練を実施した。関節の拘縮予防及び下肢筋力の維持向上を意識し、利用者ごとにリハビリ項目を設定し運動療法等を提供した。また、リハビリカードを作成し、利用日とリハビリ内容の案内をすることで利用者の早期理解につながった。

(4) リハビリ予定表を作成し介護スタッフへ周知徹底し連携を図った。特に2階の利用者はリハビリ室で活動のない方が多く、認知症の症状により内容に変更があるため効果があった。

6 食事サービス

食欲がわく彩り豊かな盛り付けと味付けや旬の食材で季節感を演出し、安全で美味しく、また、刻み食やソフト食を普通食のような見た目で提供するなど誤嚥防止にも配慮し食事の提供を行った。献立は常に新メニューや郷土料理、健康を意識した薬膳メニューなどバラエティーに富んだものとして飽きさせないように配慮した。また、満足度向上のため、嗜好調査を実施しニーズの把握に努めた。摂取状況を観察し、管理栄養士、看護職員、介護職員が連携を緊密にできるよう、職員の意識向上を図り栄養アセスメントの内容を充実させる取り組みを進めた。

新たな取組みとして、食事と栄養の理解を促す目的で、朝の申し送り時と昼食前の苑内放送で献立の紹介や説明を行った。また、掲示板に暦・季節の食材の説明を掲示し、食への関心が向上する取組みを行った。

職員への栄養教育について、新任研修では基礎知識を中心に行った。また、嚥下などの専門的な研修を定期的で開催した。

(1) 摂取困難な利用者に対しては、食事形態の変更及び介助食器・介助具の見直しを実施。栄養補助食品も活用した。

(2) 朝食は、個人のニーズに対応できるよう洋風・和風の献立を提供した。

(3) 個人の好みに合わせて代替品を提供した。

(4) 2ヶ月に1回バイキングは季節と利用者の希望を考慮し、毎回見直してデモンストラーションを組み入れ提供した。

(5) 昼食には、週1回選択できる食事を提供した。

(6) 「おやつ」は、昔懐かしい「手作りおやつ」を月3回以上提供した。

7 健康管理

利用者の多様な疾患実態を把握し、また家族や利用者のニーズに応えることができるよう、介護職員等と協働し、健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、常に嘱託医その他かかりつけ医、家族等との連携を図った。必要に応じ専門の医療機関を受診し健康管理に万全を期しました。また、入院中の家族からの相談や利用者の病状説明など、家族との連携を図ることができた。

感染症である「疥癬」について、徹底した感染予防及び対応の見直しを行ったことにより、感染の拡大防止と早期治癒に繋げることができた。

胃ろうから経口摂取への取組みを、前年度実施した1名に引き続き、さらに1名への取組みを実施した。口からの栄養摂取はまだ遠い目標だが、食の楽しみを提供できている。

12月のミニドライブで、利用者が「回転寿司」を食事中に誤嚥し、心肺停止状態となりました。担当した職員の懸命な救命救急により一度は蘇生したものの、救急搬送され、その後、1週間後に亡くなるといった誤嚥事故を起こしました。再発防止策として、より安全に余暇支援を行うため、外出時の食事について再検討し、看護職員の付き添いとポータブル吸引機を購入し持参することとした。また、介護用品の管理や居室環境の整備を目的に委員会を立ち上げ、職員の意識向上を図った。

(1) 嘱託医の診察

内科 週2回実施（月・金曜日）

精神科 隔週（金曜日）

訪問歯科 週1回実施（水曜日）

(2) 健康診断 年1回実施（胸部レントゲン、心電図、血液検査）

(3) 体重測定 月1回実施

(4) 予防接種 インフルエンザ予防接種を実施

(5) 職員の健康管理

健康診断 夜勤勤務職員 年2回実施 その他の職員 年1回実施

検便 直接処遇職員 年2回実施 その他の職員 年1回実施

8 会議等

(1) 職員会議

月1回開催し、施設全体に共通する事業の行事、サークル活動、レクリエーション及び種々の課題等について協議し、月間及び年間計画の企画若しくは実施について、検討を加え効果的な推進を図った。

(2) 各事業責任者会議

月1回開催、各事業所における諸問題について協議し、各事業所間の連携強化を図った。

(3) 特養会議

月1回開催、フロアーでの検討課題についてより細かく検討した。

(4) 介護スタッフ会議

1階2階のフロアーごとに月1回開催、事業責任者会議での決定事項の共有。業務に携わる諸問題の解決策を協議した。業務上多くの職員が参加できなかった点が今後の課題である。

(5) ケアカンファレンス

介護職員（担当者）、看護職員、相談員、栄養士と多職種で月2回開催、事前に収集した利用者・家族のニーズ、利用者に関する情報等に基づき、個別にケアプランの評価、見直しを行った。

(6) 給食委員会

各職種より委員を選び月1回開催、献立や食に関する行事等に対する意見交換を行った。担当委員から嗜好調査、残菜調査及び摂取状況等の報告を受け、よりおいしく、食べやすい食事を提供できるよう検討を行った。12月からは、会議の開始時間を早め、献立の試食をしながらのワーキングランチ方式とした。

(7) 広報委員会

施設の運営状況、利用者の近況及び各種行事等の情報を職員に周知するとともに、家族及びボランティア等にもこの情報を発信するため、広報機関紙「ほほえみ」を6月、11月の年2回発行した。また、ホームページの見直しを実施し、新たなホームページ作りを行った。

(8) 行事委員会

利用者の特性を十分把握し、趣味や興味を重視した計画を策定し、実施した。また、個々の身体状況や日課を考慮しつつ、活動しやすい時間を設定した。

(9) 身体拘束改善委員会

利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化しない意識を持ち、身体拘束をしないケアの実施に努めるため、年4回実施した。なお、やむを得ず身体拘束を実施しているときには月1回実施した。

(10) 事故防止委員会

利用者の事故を未然に防ぐために、個々のリスク・アセスメントを行うとともにヒヤリ・ハット、事故事例を集計するなど分析し、事故が1件でも少なくなるよう年4回実施した。また、必要時はその都度実施した。

(11) 感染症対策委員会

苑内での感染症による感染を予防する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には感染の拡大防止のため、迅速で適切な対応を図ることができるよう努めた。年4回実施した。また、必要時はその都度実施した。

(12) 入苑者懇談会 年3回実施（4・8・12月）

利用者の処遇の向上を図るため、利用者代表と職員が意見交換を行った。

(13) 家族会議

3月に実施し、介護保険制度改正の説明をテーマに家族へ情報提供を行ったところ、16名の出席があり活発な意見交換が行えた。

(14) 安全衛生委員会

職場の安全衛生について、年12回開催し労働災害の予防に努めた。

(15) 優先入所検討委員会

優先入所の申し込みは年7件あったが、5件は優先入所の基準点数に満たない相談であった。申込時点で基準点数を満たした2件について、1件は他市にて対応することとなり、1件は優先入所検討委員会を開催し検討したが、優先性が確認できず優先入所の対象とはならなかった。

また、「優先入所に関する意見書」について研究・検討し、9月には、「特別養護老人ホーム大洞岐協苑優先入所検討委員会設置規程」の一部改正を行った。

9 研 修

介護職員等の資質の向上を図るため、苑内外研修に積極的に参加した。

(1) 苑内研修 新人研修、処遇研修、接遇研修等を実施し、苑内研修は年間予定の通り年11回実施した。

(2) 苑外研修は各機関が実施する研修会に多数参加した。

(3) 介護職員等は自主研修に努めた。

(4) 資格取得のための「介護福祉士勉強会」「介護支援専門員勉強会」を月2回程度行った。

10 非常災害対策

利用者の安全を図るため、避難訓練を4月、10月と年2回実施するとともに、消防設備の保全及び整備点検に努めた。訓練では、非常用発電機の運転テストや排煙装置の開閉テストなども行った。また、大規模災害に備え非常食を3日分常備している。

3 平成26年度 特別養護老人ホーム大洞岐協苑短期入所生活介護事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170100305号

概要

要介護状態等となった高齢者に対し、安全かつ快適に利用ができるよう利用者中心の生活を目指し、施設において日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図りながら、新規利用者の拡大、利用稼働率の向上に努める事が出来た。

5月から7月にかけて開催したショートステイ改善会議にて改善点を集約し、受入対応時間の拡大、申込受付期間の変更、空室情報の発信、送迎実施区域の拡大に

ついて改革に取り組んだ。さらには平成26年10月より、居室構成を改め2階14名（すべて個室）・1階6名（個室、または、2人部屋）とし、部屋調整の効率化を図るとともに、ショートステイ利用者が同一区分（ユニット）で過ごす環境を提供し、対応の充実を図ることが出来た。

1 介護サービス

- (1) 居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じ適切なサービスの提供を行った。
- (2) 利用者に対し、1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭及び部分浴を実施した。
- (3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行った。
- (4) おむつの使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行った。
- (5) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行った。
- (6) 利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供した。
- (7) 衣類は清潔に心掛け、洗濯を適切に行った。
- (8) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行う事が出来た。

2 食事サービス

- (1) 摂取状況を観察し、栄養士、看護職員との連携を図り適切な食事の提供を図る事が出来た。
- (2) 摂取困難な利用者に対しては、食事形態の変更等を図り、適切な形態での食事を提供した。
- (3) 朝食は、洋式・和式の献立を提供し、個人のニーズに合わせる事が出来た。

3 健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じ主治医又は嘱託医との連携を図り、必要に応じ受診対応を行う等、健康管理に万全を期す事が出来た。

4 利用拡大の方策

- (1) 365日送迎対応可能な体制を整えるとともに、平日の送迎時間を8時から20時へ拡大し、利用者と利用者家族のニーズへ対応した。
- (2) 予約受付を2ヶ月前から3ヶ月前へと変更し、居宅支援事業所への利便性を図った。
- (3) 空室情報を岐阜市以外にも地域を広げ165カ所の居宅支援事業所へ毎週金曜日にファックスにより発信した。

4 平成26年度 老人デイサービスセンター大洞岐協苑事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第170100792号

概要

指定居宅サービスである通所介護事業の適正な運営を確保するとともに、要介護状態等にある高齢者等に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の生活指導及び介護サービスを行い、利用者が社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ることができた。

介護予防サービスは状態に即した自立支援と「生活機能向上・目標指向型」のサービス提供の推進に努めた。

また、利用者及び家族の要望を的確に把握し、多様なサービス提供体制にて、様々な状態の方が利用できる環境を整えることができた。8月から9月にかけて開催したデイサービス改善会議にて改善点を集約し、重介護者の受け入れ、情報の発信や送迎実施区域の拡大、さらには、平成26年11月より、サービス提供時間6時間から7時間への拡大を実現することができた。

1 通所介護事業

(1) 通所介護計画

サービス提供の開始に際しては、居宅サービス計画に沿って利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、機能訓練等の目標、サービスの具体的な内容を盛り込んだ通所介護計画を作成し、適切なサービスの提供に努めた。また利用者の利用者状況をモニタリングし、家族・ケアマネジャーへの報告・連絡に努めた。

(2) 通所介護の内容

①生活指導（相談援助）

日常生活相談及び介護保険適用サービス相談を適切に行った。

②介護サービス

移動、入浴、食事、排泄等の介助及び見守り等個々に合わせたサービスの提供を行った。

③健康状態の確認

心身の健康状態等体調の観察及び確認と連絡を適切に行った。体調不良時には、主治医、家族、ケアマネジャーとの連携を行った。

④食事

利用者への栄養価と嗜好をもとに、個人の健康状態に配慮した食事形態の提供をおこなった。また選択メニューによる自己選択の推進を行った。

⑤入浴

身体状況にあわせて、特殊浴槽又は一般浴槽により入浴又は清拭を行った。
入浴できない方へは、清拭・更衣をおこなった。

⑥送迎

身体状況に合わせた送迎及びリフト付きバス等による送迎を行った。家庭事情を考慮し、個々のニーズに合わせた送迎及び安全な運行に努めた。また、9月より実施区域を岐阜市全域、関市倉知地区・西部地区、各務原市那加地区・蘇原地区に拡大した。

(3) 機能訓練

利用者のその健康状態及び運動能力を把握し、可能なかぎり機能の維持及び改善並びに健康の維持増進を図り、QOL（生活の質）の向上を目指し、個別機能訓練計画を作成し実施した。

(4) 余暇活動

利用者に対して集団的に行うレクリエーションと共に、個別レクリエーションを実施し、創作活動・生活機能維持・向上に努めた。

2 介護予防通所介護事業

(1) 運動器機能向上サービス

機能訓練指導員を中心に看護職員、介護職員が共同して個別計画を作成し、適切なリハビリ活動を実施した。

(2) 栄養改善サービス

栄養ケア計画を作成し、これに基づくサービスを実施する計画を作成し、これに基づいたサービスを提供する態勢を整えたが、対象者はなかった。

(3) 口腔機能向上サービス

口腔機能の低下している、又は、その恐れのある利用者に対し口腔機能改善のための計画を作成し、これに基づいたサービスを提供する態勢を整えたが、対象者はなかった。

10月に岐阜市歯科医師会と連携し、希望者25名の歯科健康診断をセンター内で実施した。

3 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業デイサービス事業

岐阜市が実施する地域支援事業として、総合事業対象者に対してデイサービス事業を実施した。今年度は3名の受け入れを行うことができた。サービス内容は通所介護事業に準じたものとし、介護予防につながる活動を提供した。

5 平成26年度 大洞岐協苑訪問介護事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170101139号

概要

要介護状態等となった高齢者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、更に安心して、安全に暮らせるよう精神面の支援を含め、身体介護、生活援助等生活全般にわたる援助を行った。また、職員は常に利用者の気持ちを考えながら自立支援に努め、チームで訪問介護に当たるため、業務の内容や手順、留意点を良く確認して、サービス提供責任者を中心に職員間の連携を密にし、かかわる全てのヘルパーが統一した方法で関わられるように努めた。特に、登録ヘルパーとの連携強化は重要で、日常の申し送りはもとより、連絡会議・研修を月1回開催し、登録ヘルパーの資質向上に努める事が出来た。しかし、登録ヘルパーの高齢化もあり退職者が3名あり、登録ヘルパーの確保に努力したが、新たには1名の登録にとどまった。

1 訪問介護事業

サービス提供の開始に際しては、居宅サービス計画に沿って利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、機能訓練等の目標、サービスの具体的な内容を盛り込んだ訪問介護計画を作成し、適切なサービスの提供に努めた。

特に、平成26年度は要介護状態の重い利用者へのサービス提供に注力し、早朝・夜間の身体介護（排泄介助）の提供や、ターミナル（看取り介護）状態にある利用者へサービス提供に関わりなど、実践を通じて能力の向上につなげることが出来た。また、利用者の変化や様子を家族・ケアマネジャーへ報告し連携の向上に努めた。

(1) 身体介護中心型

- ① 食事介助 嚥下や水分摂取状態に注意しながら介助を行った。
- ② 入浴介助 身体状態に合わせ、入浴及び清拭、洗髪を行った。
- ③ 排泄介助 トイレへの誘導、おむつ交換などを適切に実施した。
- ④ 口腔ケア 食事後、口腔等の清潔保持のためブラッシングや義歯の手入れを行った。
- ⑤ 体位変換 自力で思うように体が動かせない方が床ずれを作らないよう、体の向きを変えた。
- ⑥ 衣類交換 着替えの準備や衣類の交換を行った。

(2) 生活援助中心型

- ① 買物 調理に必要なもの、その他生活に必要な物品の買物を行った。
- ② 調理 嗜好に合わせた献立による調理を行い、食事の準備、後片付けを

- 行った。
- ③ 掃除 生活環境を整え、清潔が保てるよう掃除を行った。
 - ④ 洗濯 生活環境を整え、衛生が保てるよう着替え等衣類の洗濯を行った。
 - ⑤ 寝具の整理 シーツ交換、布団干し、ベッドメイキング等寝具の衛生保持を行った。
 - ⑥ ゴミ出し ゴミを取りまとめ、地域の指定場所へ出した。
 - ⑦ 相談助言 悩みなど拝聴し、関係者に報告した。

2 介護予防訪問介護事業

介護予防訪問介護の対象者は、要介護認定において要支援の認定を受けた方であり、本人が自力で家事等を行うことが困難な場合であって、家族や地域による支え合いや他の福祉施策などの代替サービスが利用できない場合について、予防ケアプランに基づきサービスを提供した。

3 介護予防・日常生活支援総合事業

平成25年8月より岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業ホームヘルプ事業を受託したが、平成25年度に引き続き平成26年度も対象者は無かった。

4 有償サービス

介護保険で対応できない内容のサービス（病院付添、窓拭き、庭の手入れ等）の支援を行った。

6 平成26年度 グループホーム大洞岐協苑事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170102483号

概要

認知症対応型共同生活介護は、要介護であって認知症の状態にある利用者に対し、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行なった。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、季節感を大切にしたい心地よい生活環境の提供に努めた。

平成26年度は、「理念の共有によるあたたかい介護」を目標に介護を実施した。また、グループホーム内の美化・整理整頓に心がけ、平成15年の開苑以来のリニューアルとして壁紙とカーテンを一新し、明るくあたたかい雰囲気的环境を整備した。食事は薄味、低糖などの塩分やカロリーに留意したバランスの良いメニューとし、月に一度は外食を楽しむなどメリハリのある食事の提供ができた。

地域（桜台・緑山）にて開催される「ふれあいサロン」、地域のホールにて開催される

イベント（落語・コンサートなど）に積極的に参加し、地域との関わりを大切にした。

1 介護サービス

サービスの提供に当たっては、ケアプランに基づき利用者の心身の状況に応じ、自立支援と日常生活の充実に資するよう適切に行い、食事及び家事などは利用者と職員が協働で行った。

2 介護計画（ケアプラン）

計画作成担当者（介護支援専門員）が作成し、介護計画の作成に当たっては、利用者の心身の状況、希望、環境及び家族の意向をアセスメントし、具体的な計画とした。

3 余暇支援

併設する特別養護老人ホームやケアハウスと連携し、苑内・苑外にて開催される催し物に参加した。平成26年5月に家族会兼バーベキュー大会を開催、また、利用者の友人による「オカリナ・ウクレレコンサート」を隔月で開催し幅広く参加を呼び掛けるなど（近隣にある他グループホームからも参加）新たな取り組みも行う事が出来た。

4 健康管理

利用者の多様な疾患の実態を把握し、異常の早期発見と健康状態の把握に努め、利用者の主治医との連絡を密にすることで健康管理に万全を期した。食事摂取量や排泄状況の確認及び記録を実施し、週あたり2回の血圧測定と月あたり1回の体重測定を行い健康管理に努めた。

平成26年度は、健康管理の効果からか利用者の体調が安定しており年間を通じ入院者がほとんどなく、98.8%の入居率であった。また、冬期を迎える11月にインフルエンザ予防接種を実施した。

5 自己評価及び外部評価

グループホームの現状を多角的に分析し、改善を図りサービスの質を一層高めるため、自己評価を実施した。また、9月に中部社会福祉第三者評価センターによる外部評価を受けた。

6 運営推進会議

地域との連携を深める目的にて運営推進会議を2か月に1度、(H26.5月、7月、11月、H27.1月、3月、H26.9月は委員の都合が合わず中止)に開催し、意見交換や活動報告を行った。各回とも家族の参加があった。

7 非常災害対策

利用者の安全を図るため施設防火管理規程に従って、併設する特別養護老人ホームと協同し4月・10月に実施した避難訓練に参加した。また、消防設備の保全及び整備点検に努めました。

8 建物及び施設等の整備状況

明るくあたたかい環境づくりの一環として、共用部分の壁紙、居室・共用部分のカーテンを一新した。老朽化から冷蔵庫が故障したため、新たな冷蔵庫を購入した。

7 平成26年度 在宅介護支援センター事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170100123号

概要

指定居宅介護支援事業の適正な運営を確保するとともに、要介護等の認定を受けた高齢者等が住みなれた場所で生活するために、利用者のニーズを各サービス実施事業者伝えて、必要なサービスの理解を求めながら、介護支援専門員が居宅サービス計画を作成し、適切な介護サービスの提供を図ることができた。日々の実践のなかで、様々なニーズに応えるべく、広く関係機関・各事業所等と情報を交換し、必要な知識を習得してケアマネジメントの質の向上に取り組むと共に、親切的な相談支援を行うことにより、信頼される指定居宅介護支援事業所となるよう努めた。

1 居宅介護支援事業（介護保険事業）

- (1) 居宅サービス計画は、ケアマネージャーにより要介護等の認定者が自立した日常生活を営むことができるよう、利用者及びその家族の希望を踏まえて居宅サービス計画を作成した。
- (2) 居宅サービス計画は、保険給付の対象になるか否か、その種類、内容及び利用料等について利用者又はその家族等に説明し同意を得た。
- (3) 居宅サービス計画に位置付けたサービス等は、サービス担当者会議又は照会等によりその担当者から意見を求めた。
- (4) 居宅サービス計画は、介護認定審査会の意見又はサービスの種類の指定がされている場合はその内容にそって作成するが、平成26年度はなかった。
- (5) ケアプラン作成後は、月1回は利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握するなどモニタリングを行い、必要に応じてプランを変更し事業所等へ連絡調整した。
- (6) 要介護状態等の更新は、要介護認定の有効期間の満了の30日前になされるよう援助した。

2 介護予防支援事業（地域包括支援センターからの受託事業）

大洞岐協苑内に併設された岐阜市地域包括支援センター東部との連携を緊密におこない、介護予防支援と居宅介護支援の連携強化を図り、介護予防支援事業の積極的な拡充を図った。

3 介護認定調査（岐阜市及び他市町村からの受託事業）

介護保険の新規認定及び更新認定に必要な訪問調査を1ヶ月あたり35件程度受託し、訪問調査後すみやかに調査票を作成し提出した。また、岐阜市の実施する介護認定調査員研修に参加し、調査技術の向上に努めた。

4 地域への活動

地域行事の「里山祭り」へ参加し、地域住民との交流を図った。

8 平成26年度 ケアハウス大洞岐協苑事業結果報告書

概要

軽費老人ホームケアハウスは、身体機能の低下等が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる方等に対し、住居の提供を行いました。

また、利用者の自主性を尊重し、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、余暇活動の援助など職員間の連携体制を確立し処遇に万全を期するよう努めた。しかし、利用者の身体機能は加齢に伴い低下しており、新規利用者も要介護状態の方が増えています。そのため、利用者の状況に合わせた対応に努めた。

1 サービスの提供

(1)利用者に対して、親身になって相談に応ずるとともに利用者間の人間関係の調整を図るため適切な助言を行った。介護サービスについては、必要に応じて行政及び居宅サービス事業所等と十分な連携をとり、積極的な援助を行った。高齢化・要介護状態の進行を考慮し、配薬管理・服用援助を行いました。また、受託金銭等取扱要領が整備され利用者からの依頼に基づいて、金銭管理等を3名に対し行った。

(2)利用者に対し、毎日3食を栄養士の献立に基づき栄養バランスに留意し食事の提供を行いました。嗜好調査を半年ごとに行い、副食の代替え変更が出来るようサービスを行った。

(3)大浴場は月曜日から土曜日まで、小浴場は毎日の使用ができるよう、衛星面や安全面に配慮し入浴環境を整備した。

2 生活の援助

利用者に対し、日常生活を楽しく明るく心豊かに生活できるよう、編み物、絵手紙、生け花、カラオケ等への参加促進を図ると共に、外出ツアーなどの苑外活動を増やし、自立への促進援助とともに11月に開催した認知症サポーター研修への参加など共同生活への理解を深める取組みを行った。また、経済的事由により外出等への参加を躊躇する利用者が増えているため、その事由への配慮を行い、多くの利用者が参加できる計画を行った。さらに地域で開催される介護予防教室への参加など、自立生活の促進を図った。

3 健康管理

利用者の身体状況を把握し、年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種や肺炎球菌ワクチン接種等の感染症予防に取り組んだ。健康の保持増進を図るとともに感染症予防講座（インフルエンザなど：12月）、栄養講座（6月：脱水について、1月：塩分について）等を苑内で開催し、健康への知識を深める取組みを行った。また、必要に応じ専門医の診察を受けるよう助言する等、健康管理に万全を期した。

心身機能の低下が見られる利用者に対しては、介護サービス利用等の助言を行うことで身体機能が低下しないよう、生活の安定に努めた。

4 非常災害対策

火災、地震等の非常災害に備え、年2回（4月・10月）の避難訓練への参加、さらに、防災意識を高めるため、居室内に於いての環境整備の重要性の説明し、居室および施設の整備点検に努めた。

9 平成26年度 岐阜市地域包括支援センター東部事業結果報告書

概要

岐阜市の委託事業である地域包括支援センターを受託し2年間の契約期間が満了となった。事業受託前には、岐阜市や地域との連携及び関係者との引継ぎを行い万全な状態にて開始できるよう努め、地域の関係者の力添えもあり無事に業務を遂行することが出来た。地域の高齢者が支援や介護が必要な状態又は認知症になったとしても、安心して在宅生活を送れるよう医療・介護・福祉・地域関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの推進に

努めた。2年間の実績評価と、今後さらに充実した活動を期待され、平成29年度まで契約を更新することができた。

地域包括支援センター内に設置する介護予防支援事業所では、介護保険の要介護認定で要支援の認定を受けた方に対し、要支援状態の維持向上及び悪化防止に繋がる介護予防ケアプランを作成し、関係各所と連携し在宅生活の維持に努めた。また、平成27年1月より、岐阜市医師会から在宅医療ホットライン業務を受託し、地域住民の方からの在宅医療に関する相談に応じた。

1 地域に密着したセンターとしての取り組み

- (1)ホームページの活用が行えず十分な情報発信ができなかった。「のんびり通信」は年4回発行し介護予防、消費トラブル、成年後見、高齢者虐待などタイムリーな話題や地域包括支援センターの広報を行なった。
- (2)第1・3週の水曜日をバロー芥見店、第2・4週の水曜日をバロー岩田店にて、出張相談窓口を開設し相談に応じた。相談窓口用の資料を作成して立ち寄りやすい環境づくりに心掛けた。
- (3)買い物をはじめ生活支援を必要とする住民に対し、生活インフラ情報を目的に電気・ガス・水道、理美容、コンビニエンスストア、電気屋などの情報を集約したマップを作成し、銀行、医院、コンビニエンスストア等に配布する予定としていたが、未完成のため、再度検討し来年度に繋げることとなった。

2 認知症高齢者に対するセンターとしての役割と支援策

- (1)地域住民を対象に「認知症サポーター研修」を年6回開催し、認知症の理解、望ましい対応方法及び認知症サポーターについての研修を行った。幅広い世代への働きかけを行うために関係機関への働きかけを行った。
- (2)ネットワーク会議を3回開催し、地域の課題を集約した結果を岐阜市へ報告した。認知症により徘徊する方を発見した後の対応方法を地域課題の一つと捉え、キャラバンメイト連絡会を組織し、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを考える一歩を踏み出した。
- (3)認知症高齢者を抱える家族やケアマネージャー、地域住民が参加する「認知症について考える集い」を開催し、1回目は「家族の会」会員の参加をいただき、体験談等聞きながら意見交換や情報提供を行った。お楽しみ会として音楽療法士によるフルート演奏を聴きリラックスタイムを楽しんだ。

3 介護予防事業に対する取り組み

高齢者宅を訪問し、二次予防対象者の把握に努め介護予防教室等へ繋げることが出来た。介護予防教室やサロンに積極的に参加し、広報活動に努めた。また、独自に作成した包括便り「のんびり通信」にて、介護予防活動の周知を図った。

4 介護予防・日常生活支援総合事業

二次対象予防者（介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、岐阜市の基準を満たす方）に対して、岐阜市が主催する「転ばぬ先の運動教室（運動器機能向上）」「おいしく食べよう教室（口腔機能の向上）」「まめかな！元気脳教室（認知症の予防）」への参加を働きかけ、介護予防プランを作成し状態の低下防止に努めた。この岐阜市介護予防・日常生活自立支援事業ケアマネジメント事業として、介護予防プランの作成について報酬が発生し、年間で延べ89件の実績があった。

◎実績内訳

| 予防プラン対象者数 | 転ばぬ先の運動教室 | まめかな！元気脳教室 | おいしく食べよう教室 |
|-----------|-----------|------------|------------|
| 35人 | 20件 | 9件 | 60件 |

また、二次予防対象者（要介護認定の非該当者含む）や要支援認定を受けた方を対象とした、岐阜市デイサービス事業と岐阜市ホームヘルプ事業の利用者に対するケアマネジメントも行い、年間で延べ23件の実績があった。

5 介護予防支援事業（介護保険指定 岐阜市指定 第2100100185号）

(1) 指定介護予防支援事業の適正な運営を確保し、要支援の認定を受けた高齢者等が住みなれた場所での生活を続けていくため、利用者のニーズを把握し、フォーマル・インフォーマルな社会資源を組み合わせた介護予防ケアプランを作成し、適切な予防サービスの提供が図れるよう調整を行った。広く関係機関・各サービス事業所等と情報を共有し、必要な知識を習得して介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。

また、東部地域に事業所のある14ヶ所の居宅支援事業所及び近隣地域にある4ヶ所の居宅支援事業所（計18事業所）と業務委託契約を結び、一定数の予防ケアプラン業務を委託した。受託事業所とは連携を密にし、利用者の自立につながる介護予防ケアプランの作成に努めた。

(2) 在宅医療ホットライン業務（岐阜市医師会から受託）

住民の方からの在宅医療に関する相談を、専用電話を設置し月曜日から土曜日の9時から17時まで対応したが、平成26年度（H27. 1月から3月）の相談件数は1件にとどまった。

概要

介護付有料老人ホームとして、より一層利用者の尊厳を保持しつつ、QOL（生活の質）の向上を基本姿勢として、利用者の福祉を重視し安定した事業運営を行うことが出来た。立地的にも良好な環境にある施設で、利用者には安心と安らぎのある家庭的な暮らしが提供できるよう日常生活の支援を行った。

平成26年度は5周年を迎えたこともあり、地域との交流により注力した一年となりました。日野まちづくり協議会開催による文化祭や日野市民運動会への参加、5周年記念秋祭りの開催など、地域や家族との結びつきを重視した活動を行った。

1 平成26年度の重点目標について。

- (1)職員全員の笑顔で個別のコミュニケーションを大切に元気になる施設づくりを実施し、愛される日野岐協苑を目指し取り組めた。
- (2)褥瘡ゼロ、拘束ゼロ、転倒ゼロを目指し、職員のスキルアップに向けた取り組みを実践した。
- (3)皆で支える介護を実践した。（施設の輪・職員の輪・地域の輪）

2 介護サービス

施設サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じ適切な技術を持ってサービスの提供を行うことができた。介護の基本を常に意識し、共感と傾聴を基本とし介護施設の職員としての時代に応じたスキルアップと資質の向上を図った。

- (1)利用者に対し1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭又は部分浴を実施した。
- (2)排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行った。
- (3)おむつの使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行った。
- (4)口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行った。
- (5)利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供した。
- (6)衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行った。

3 機能訓練

利用者の誰もが、毎日気持ち良く、楽しく、笑顔でいられるよう、その健康状態及び運動能力を把握し、可能なかぎり機能の維持及び改善並びに健康の維持増

進を図り、QOL（生活の質）の向上を目指し、医師、機能訓練指導員、看護職員等との連携を密にして機能訓練を実施した。下肢筋力向上と口腔機能の改善を目標に、毎日の健康体操として朝のラジオ体操や毎食前の嚥下体操を各階にて行った。

4 食事サービス

利用者満足度アップのため、嗜好調査を実施しニーズの把握とリスクの改善、職員の意識向上を図ると共に、衛生面の徹底・技術の向上を図り厨房内の管理体制を確立し、安心・安全な食生活の提供した。

- (1) 摂取状況を観察し、介護職員、栄養士、看護職員との連携を図り適切な食事の提供を図った。
- (2) 摂取困難な入居者に対しては、食事形態の変更等を行うことができた。・食事形態をハーフ食や高カロリー食を提供し、無理のない摂食が行えた。
- (3) 朝食は、選択方式（ご飯・パン）（温かい牛乳、冷たい牛乳、ヤクルト）にて提供した。（週1回実施）
- (4) 行事食は、2ヶ月に1回提供し、食の「楽しみ」を演出した。また、お祝い膳の時にはノンアルコールの梅酒を提供し、食前に乾杯の音頭をとりお祝いムードを盛り上げた。

〈行事食実施状況〉

| | | | |
|----|-------------|-----|--------------|
| 4月 | お花見弁当 | 10月 | 松茸ごはん |
| 5月 | 端午の節句 | 11月 | 手作りおやつ |
| 6月 | 夏至田楽 手作りおやつ | 12月 | クリスマス会、年越しそば |
| 7月 | 七夕、土用の丑（鰻） | 1月 | おせち料理、七草粥 |
| 8月 | 残暑 冬瓜料理 | 2月 | 恵方巻き |
| 9月 | 敬老お祝い膳 | 3月 | 雛ちらし寿司 |

- (5) 昼食には、月に2回選択できる食事を提供した。
- (6) 利用者と一緒に作るお菓子づくりを行った。時間に余裕を生み、じっくりとお菓子づくりを行うため、各フロアーに分けて開催した。
- (7) 味のみでなく、ワンプレートとして盛り付けて見た目の「おいしさ」を感じてもらえる食事を提供した。
- (8) 行事食の際、イラスト入りのカードや折り紙などで装飾し、季節感を演出した。

5 健康管理

利用者の多様な疾患の実態を把握し、介護職員等と協働し健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、常に嘱

託医その他かかりつけ医、家族等との連携を図るほか、必要に応じ専門の医療機関の診察を受け、健康管理に万全を期した。特に、感染症の予防と早期対応を行った。

家族の面会時に必ず顔をあわせ利用者の病状等医療面やリハビリ面について報告や相談を行った。家族の意向を確認しながら様々な意見を活かした取り組みを行った。

(1)ターミナルケア

年末から家族の希望もあり、初めて「看取り」を施設全体で実施した。終末期をどのように過ごすか、家族や他職種との連携をとりながら話し合い、本人が心地よく安らかに今を精一杯生きるための支援を実施した。最期を迎えられたときは、感謝をこめて「お見送り」をしました。課題は多く残ったが、家族からは深く感謝されました。

(2)在宅療養支援診療所の診察

内科 月2回

(3)健康診断

同意を得て平成26年6月に実施（内容：胸部X線検査、尿検査、血液検査）

(4)体重測定 隔月

(5)感染予防対策

①平成26年11月に4回に分け利用者全員にインフルエンザ予防接種を実施した。

②12月よりクレベリン（空間除菌剤）を各所に設置した。

③共用のおしぼりタオルの代換えとして、各階に自動除菌タオル機（商品名：プールス）を設置し感染予防対策と同時に業務の効率化が図れた。

(6)救急時対応

状況により医師と連絡をとり、協力医療機関等での救急治療及び緊急入院が受けられるよう協力することができた。また、身元引受人、家族等への連絡を行い、状況報告を行った。

(7)職員の健康管理

①定期健康診断 夜間勤務職員 7月、2月 その他の職員 7月

②定期検便 年 直接処遇職員 2回、 その他の職員 1回、
栄養士 毎月

③リフターを使用し介護職員の腰痛予防に努めた。

④11月にインフルエンザ予防接種を全職員が接種した。「手洗い・うがい」を徹底するため、全職員出勤時に医務室前の洗面所にて行い、チェック表に記して意識付けすることにより習慣化し予防に努めた。

6 余暇支援・地域交流

- (1) 利用者の多様なニーズに合わせた個別の活動を提供する。個別化の充実を図り、行事参加、サークル活動、創作活動を支援した。全体行事をはじめフロア個別の余暇活動の広報や利用者への周知も計画的に行った。
- (2) 10月に日野岐協苑開設5周年式典および秋祭りを開催し、利用者・家族及び地域の方々に数多く参加いただき盛大に行った。準備段階から多くの皆さんの協力により、反省点も多かったが無事に終了した。関係者等より多くお祝い品をいただきレクレーション時に活用している。
- (3) Sパートを導入し、地域の5名の方々が活躍中である。(平成26年4月)
- (4) 7月に日野民生委員、児童委員協議会会員14名が視察研修会として苑に来苑した。施設見学や地域の現状、地域での当苑の役割など活発な意見交換を行いお互いに理解を深めた。

7 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、また、入居者の希望等を聴取するため次の会議を開催した。

- (1) 全体職員会議 月 1回（本部にて）
参加の職員が限られ、ほとんどの職員が参加できなかった。
- (2) 事業所連絡会議 月 1回（本部にて）
- (3) 安全衛生委員会 月 1回（本部にて）
安全標語を全職員に周知できるよう、職員出入り口に掲示した。
- (4) 広報委員会 年 3回（本部にて）
広報誌「ほほえみ」を地域の方々や他事業所等に配布したことで岐協苑の知名度も向上した。こころちゃんマークも地域に根づき始めている。
- (5) 職員定例会議 月 1回
会議が有効に進行できるよう報告事項と協議事項に時間配分し効率化を図った。また、5周年記念式典に向けての協議や医療重度者に対するの関わり方等施設全体で共有できるよう努めた。
- (6) チームケア会議 月 1回
現場の情報交換、共有、業務の見直しと確認を実施した。フロアでの申し送り連携やミーティングの徹底、優先順位の統一化を図った。また、勤務体制についてのアンケート調査や胃瘻についての勉強会を実施した。
- (7) サービス向上委員会 月 1回
①利用者、家族からの要望に対して迅速に対応するため、要望カードを作成し

取り組んだが、それに対しての評価見直しが不十分だった。

- ②新人職員指導に関して到達、達成度が全職員にわかるようチェックリストを作成し周知できるようにした。
- ③平成26年11月の入苑者懇談会資料として、事前に利用者、家族から外出・食事等に関する聞き取り調査を実施した。委員が主体となり要望や意見を反映したものを「見える化」し掲示の様式を考案した。
- ④苦情検討事例が多く、それについての話し合いが多くあった。

(8)給食委員会 月 1回

各フロアーに食事コメントノートを配置し、日々の食事に関する意見交換を行った。5周年の出店に関する給食業務委託先（トーカイフーズ）と協議し連携を図った。

(9)事故検討委員会 年 4回

- ①介護事故による転倒、骨折が2件あり。毎回報告書をまとめ改善に向けての取り組みを実施したが、目標である「転倒ゼロ」に達していない。
- ②退院からの褥瘡者が2名いたが、こまめな体位交換や背抜き、ポジショニングを行い「褥瘡ゼロ」となる。
- ③身体拘束廃止に向けた取り組みを行い、年度開始時の7名から家族、本人希望を含め4名と減少した。

(10)ケアカンファレンス 年 2回

6月、12月に見直しカンファレンスを行った。また、退院カンファや介護事故による検討会議も随時行い記録を残した。

(11)行事委員会 月 1回

5周年式典に向けての実行委員会を立ち上げ、委員が主体となり協議、実施した。臨時の会議も設けて、岐協福祉会全体として協力を呼びかけた。また、地域行事や日野小学校との交流に働きかけた。

(12)入苑者懇談会 5月、8月、11月、2月に開催。

事前に要望や意見を聞き取り、参加者からは活発な意見がかわされた。すぐに対応できるものから実行できるよう努めた。（例えば、食事面や外出ツアーの内容等）出席した職員も良い励みとなった。

(13)フロアーチーム会議 年 4回

各フロアーとも参加率が良く、問題点の共有や企画、実行、評価ができた。

(14)感染委員会 年 3回

手洗い方法の再度見直しと、感染予防対策の勉強会を7月に実施。また、感染防止グッズの再確認も行った。

(15)運営推進会議 年 6回

会議の委員に日野地域の民生委員も加わり、地域行事の参加等より深く地域の方々との交流ができるように働きかけた。また、8月には災害時の地区情報伝達が円滑にとれるよう話し合った。

(16) リーダー会議 年 3回

各リーダーの情報交換の場として開催した。

(17) 接遇委員会 年 4回

「目を見て挨拶」を目標に毎回評価し見直した。5月は夜間での緊急対応、連携の研修・接遇のロールプレイングを実施した。

(18) 防災会議 年 2回

10月に、水害に対する情報収集、避難を想定した訓練計画を立て実行した。夜間非常召集連絡網での連絡訓練も実施した。

(19) 幹部会議 月 1回

5周年記念式典、介護事故に関する事、看取り・胃瘻のニーズに対応できるよう苑長・係長・主任が参加し協議を重ねた。また、「中期3ヵ年ビジョン」に向けての企画、役割、実行に向けて取り組んだ。

8 研修

職員の資質の向上を図るため、苑内研修及び苑外研修に積極的に参加した。

(1) 苑内研修 新任研修、処遇研修、接遇研修、リフター・ポジショニングの研修等を実施した。

(2) 苑外研修 各機関が実施する研修会に参加し、苑内にて研修報告の機会を設けた。

(3) 介護職員等は、自主研修に努めることができた。また、介護福祉士やケアマネージャーの資格取得に向けての勉強会に参加した。

(4) 平成27年1月、社団法人岐阜病院にて開催された事例発表検討会にて「認知症ケア」の事例発表を行った。

9 非常災害対策

利用者の安全を図るため、別に定める施設防災管理規程に従って、避難救出訓練を年2回実施した。また、消防施設の保全及び整備点検に努めた。地域の防災訓練にも参加し、地域での災害対策にも関った。また、5月には日赤ボランティア（山田様）による「三角巾を使った救命法」の講習を苑内研修として実施した。

10 建物及び設備管理

建物、施設等は、保守点検を定期的にも実施するほか、清潔な生活環境を整えるため清掃、消毒等を行った。また、外壁及び屋上の外工修理も行った。

1 1 平成26年度 日野岐協苑短期入所生活介護事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170105064号

概要

要介護状態等となった高齢者に対し、安全かつ安心して利用してもらうため「利用者本位の生活」を目指し、施設において日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、安心して家庭での生活が送れるよう、利用者一人ひとりに誠意をもって対応することで信頼される施設を目指すことができた。

また、5月から7月にかけて開催したショートステイ改善会議にて改善点を集約し、空室情報の発信、365日送迎体制、送迎実施区域の拡大について改革に取り組んだ。さらに、大洞岐協苑のショートステイや居宅支援事業所と連携することで効率的な事業運営を図り、年間平均80%の利用率に近づけることが出来た。(平成26年度79.6%)

1 介護サービス

- (1) 居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じ適切なサービスの提供をすることができた。
- (2) 利用者に対し、1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭及び部分浴を実施することができた。利用者の入浴機会を増やせるよう計画的な職員配置を行うことができた。
- (3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行うことができた。
- (4) おむつの使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行うことができた。
- (5) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行うことができた。
- (6) 利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供することができた。
- (7) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行うことができた。
- (8) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行うことができた。

2 食事サービス

- (1) 摂取状況を観察し、栄養士、看護職員との連携を図り適切な食事の提供をすることができた。
- (2) 摂取困難な入苑者に対しては、食事形態の変更等を行うことができた。
- (3) 朝食は、週1回程度、主食を選択方式(ご飯・パン)にすることができた。

3 健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じ主治医又は嘱託医との連携を図る等、健康管理に万全を期すことができた。

職員に対しては、移乗介助リフターを活用し腰痛予防に努めることができた。

4 余暇活動

(1) 利用中の余暇活動を充実し、メリハリのある生活を行っていただいた。ふれあい手帳に行事カレンダーを折り込み知らせることで次回の利用計画に繋がっている。

(2) 10月に日野岐協苑開設5周年式典秋祭りを開催し、利用者・家族及び地域の方々が数多く参加し、盛大に行うことができた。ショート利用中でない方も家族と共に参加があった。

5 その他

(1) 365日送迎体制の整備と送迎対応範囲の拡大（を開始し、利用者のニーズに応えました。利用率も11月頃より80%以上となり、定期利用に繋がるよう努めた。日野周辺は短期入所事業所の激戦区でもあり、新たな入所事業所が徐々に増えてきているが、空室情報を居宅支援事業所へ毎週金曜日にファックスにより発信するなど、サービスをいっそう充実させ、新規利用者の拡大、利用稼働率の向上に努めた。

(2) 8月に入浴介助中の転倒事故による骨折にて入院となった利用者があり、退院後、自宅での介護が困難な状態となったため完治するまでショート利用となった。床材の張り替えなど再発防止を徹底した。

(3) 3月に送迎中に交差点にて接触事故を起こし、後部座席に乗車中の利用者が右手を打撲骨折した。自宅での介護が困難な状態となったため完治するまでショート利用となった。これを機に全職員には安全運転を徹底するよう周知した。